

第 3 章

地域福祉推進に向けて取り組むこと

1. 地域福祉推進計画の基本目標
2. 地域福祉推進の重点的な目標
3. 計画の体系図
4. 5つの仕組みと課題解決の具体的な取り組み



第3章 地域福祉推進に向けて取り組むこと

1. 地域福祉推進計画の基本目標

豊岡市社会福祉協議会のめざすべき将来像として、計画の基本目標を定め実現に向け取り組みます。

基 本 目 標

一人ひとりが つながり
支え合う 安心な地域づくり

第1次計画では、「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」を基本目標として、住民とともに実現に向けて取り組みました。

この理念は、住民一人ひとりが地域づくりの主体として、地域のつながりや、共に支え合い、助け合うという気持ちを持ち、「このまちに住んでいてよかった」と思える地域をめざすとともに、慣れ親しんだ地域の中でいつまでも暮らしていきたいという願いが込められています。

第2次計画においても、地域のつながりや、共に支え合い、助け合う地域づくりをめざした第1次計画の基本目標を継承し、より一層の地域福祉の推進を図ることで「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」の実現をめざします。

2. 地域福祉推進の重点的な目標

「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」という基本目標を実現するために、次の3つを重点的な目標とします。

重点的な目標1

支え合いの 地域づくり

地域住民が住み慣れた地域で、いつまでも安心できる暮らしを続けていくためには、地域住民で相互に支え合う仕組みづくりが必要になります。

そのためには、地域の身近な課題を発見し、地域住民で互いに支え合い、ネットワークで受け止めて解決するための体制づくりが必要です。

地域住民が、近隣、行政区等を地域福祉の基礎的な地域として捉え、支え合い活動を継続的に行うための組織づくりを第2次計画の重点的な活動として位置づけ、推進します。

地域では住民による地域活動が盛んになってきている一方で、それぞれの活動を行う団体間のつながりが希薄で、力が発揮できにくい状況があります。

住民同士が住んでいる地域に目を向け、地域福祉活動に取り組む機会をつくるとともに、地域の中で活動する様々な組織がそれぞれの持ち味を生かしつつ、地域の困りごとを協働して解決していく地域のネットワークづくりが必要です。

これらの地域のネットワークづくりをすすめ、すべての地域住民が様々な活動を通じて、一人ひとりが持っている個性や経験を生かしながら、ふれあい、支え合い、学び合い、子どもや孫など次の世代の社会を担う人々へ引き継ぐことのできる夢と希望にあふれるまちをめざします。

重点的な目標2

安心な地域 ネットワークづくり

市社協は住民主体の組織であり「小地域の福祉活動を推進する使命」という明確な目的を軸に、「地域福祉推進計画」を推進するために、住民自身が担い手となる地域のネットワーク活動の拠点である行政区などの活動を支援し、小地域福祉活動の強化を図ります。

「地域の福祉力」を高めるために市社協職員が積極的に地域に関われるよう、基盤強化計画の策定を行い、既存活動、事業、財源、人材、サービスを見直し、自律的で効率的な組織運営をすすめ、住民の信頼に応え、小地域福祉活動に積極的に取り組むことができる組織運営体制を構築します。

重点的な目標3

社会福祉協議会 地域福祉推進 基盤の強化

3. 計画の体系図



4. 5つの仕組みと課題解決の具体的な取り組み

第1次計画では、課題の解決に向けた基本方針として「5つの仕組み」を提案し、取り組みました。

第2次計画においても、「5つの仕組み」を継承し、市民アンケート調査や住民座談会から明らかとなった地域課題の解決をすすめるため、13の具体的な取り組みを提示し、より一層の地域福祉の推進を図ることをめざします。

仕組み1

誰もが顔見知り、あいさつ・声かけからつながる地域をつくります

取り組み①：あいさつからつながりづくり 取り組み②：向こう三軒両隣声かけ活動
取り組み③：気軽に集まれる場所づくり

仕組み2

あなたも私も地域の一員、誰もが活動に参加できる地域をつくります

取り組み①：支え合いの地域づくり 取り組み②：子ども福祉委員

仕組み3

どんなときでも助け合い、支え合える安心・安全な地域をつくります

取り組み①：支え合いマップ 取り組み②：住民座談会

仕組み4

必要な情報が確実に行き渡り、気軽に相談しあえる地域づくりをすすめます

取り組み①：気軽に立ち寄れる相談窓口の設置 取り組み②：福祉委員活動の推進
取り組み③：市民にわかりやすい情報の発信

仕組み5

世代を超えて、共に学びあい、思いやりの気持ちを育む地域をつくります

取り組み①：地域探検隊 取り組み②：社協出前講座
取り組み③：福祉教育・福祉学習

仕組み1

誰もが顔見知り、あいさつ・声かけからつながる地域をつくりま

【要 旨】

顔見知りの第一歩は「あいさつ・声かけ」から。

普段から誰もが声をかけあい、みんなの顔が見え、気軽にふれあい交流できる仕組みをつくり、希薄になりつつある近隣のつながりを広げていくように努めます。

【現状と課題】

近年、社会全体で少子高齢化や核家族化等が急速に進み、身近な地域でも地域住民の関係が希薄になってきており、近所付き合いなど、身近なつながりや交流が少なくなっています。

第1次計画では、そのような希薄な住民関係から、誰もが安心した生活が送れるように、地域住民が気軽に参加できる交流の機会づくりや、普段から身近な地域で助け合える顔なじみの関係づくりを推進してきました。しかし、平成23年度に豊岡市が実施した市民アンケート調査や住民座談会等からも近所付き合いの状況は、依然として希薄な状況にあり、関係が希薄化する中で、日々の生活に不安を抱える住民も増えています。特に、高齢者や障がい者、子育て中の家庭などに関しては「SOS」を地域で把握できていないことが背景となり、地域から孤立していることが問題となっています。

この様な状況から第2次計画でも引き続き、地域のつながりの希薄化に対して、地域住民誰もが顔なじみとなり、気軽に交流できる仕組みをつくり、高齢者や障がい者、子育て中の家庭などに関して、地域住民同士が支え合い・助け合う近隣のつながりづくりを推進していきます。

仕組み1

取り組み①：あいさつから つながりづくり

目 的

- 近隣の誰もがあいさつを通じて顔見知りになり、気軽な交流につないでいけるよう「あいさつ」から始まる地域のつながりづくり、住民の交流をすすめていきます。

内 容

- 学校やPTAが実施する「あいさつ運動」や通学路での見守り活動などの機会に、あいさつ運動キャラクター「あいちゃん」（以下：「あいさつキャラクター」という。）とともに、子どもたちにあいさつの大切さについて啓発します。
- 地域住民が集まる地域行事やイベント等に、あいさつキャラクターが参加し、あいさつについての啓発を行うことで、地域住民のつながりを広げる機会とします。
- あいさつキャラクターの浸透を図るため、地域住民等への貸出を広げ、広報紙「とよおかのふくし」など様々な機会にて活用することで、地域住民の目にふれる機会を増やします。



あいさつ運動キャラクター
あいちゃん

住民に期待する役割

- 子どもから大人まで誰もが地域であいさつを行い、地域住民がお互い顔見知りになること。
- 地域行事等でのあいさつキャラクターの活用。

市社協・行政・関係機関の役割

- 地域住民や各関係機関等と一体となった「あいさつ運動」の推進。
- 地域やイベント等でのあいさつキャラクターの積極的な活用と地域住民への貸出。

活 動 の ね ら い

- 地域の住民同士、誰もが顔見知り、お互いに声をかけあい、住民同士の交流の機会を増やすことをめざし、あいさつから始まる地域のつながりづくりを広げます。
- あいさつキャラクターを様々な機会で活用し、地域住民や各関係機関が一体となって推進することで、「あいさつ運動」の継続的な活動を展開します。



仕組み1

取り組み②：向こう三軒両隣声かけ活動

目 的
●近隣のつながりが希薄になりつつある現状で、普段から声をかけあい顔が見える関係をつくり、ご近所のつながりを深めていくことをすすめていきます。
内 容
●近隣での普段からの声かけ活動の啓発をすすめるとともに、モデル行政区（☆）を中心に、地域の実情に合わせた「声かけ活動・見守り活動」を地域住民とともに取り組んでいきます。 (例) 1. 我が家のゴミ出しの時、買い物の時、近くに出かける時など、外出のついでや回覧板、配り物の際に住民に声をかけ、普段から近隣で顔が見える関係、信頼できる関係づくり。 2. 近隣の要援護者等の気になる住民に普段から声をかけるなど、日常的な安否確認を通して、いざという時に近隣住民で行動できるような関係づくり。 3. 普段からの声かけ、さりげない「見守り活動」を通して、普段と違う様子・サインを見落とさず、対応できる関係づくり。 など地域の実情に合わせた「声かけ活動・見守り活動」をすすめていきます。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●外出時の声かけや回覧板、配布物等の手渡し時の声かけなど、普段から声をかけあう。 ●近隣同士での安否確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「豊岡市高齢者見守りネットワーク⁽¹⁴⁾」との連携した取り組みを推進する。 ●モデル行政区から重点的にすすめる。 ●住民への積極的な啓発・周知。

活 動 の ね ら い
<ul style="list-style-type: none"> ●近隣住民同士のコミュニケーションが不足していることから、隣近所で顔を合わす機会、声をかけあう機会を増やし、向こう三軒両隣での支え合い活動の促進、コミュニティ活動の活性化をすすめます。 ●声かけ活動では、特別なことをするのではなく、気軽に声をかけたり、元気であるかを気にかける活動です。おかずのおすそ分け、我が家のついでのごみ出し、ついででの買い物など日常的な支え合い活動であり、ご近所同士が活動者として参加できるように啓発します。 ●モデル行政区にて、地域の実情に合わせた活動を地域住民とともに考え、展開することで地域に根ざした活動を行い、継続した取り組みとしていきます。



仕組み1

取り組み③：気軽に集まれる場所づくり

目 的
<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域の中に、誰もが気軽に参加できる場をつくり、地域の中での顔見知り、住民のつながりを広げます。
内 容
<ul style="list-style-type: none"> ●気軽に集まれる場所づくりとして、公民館や地域にある施設、地域住民が集まる場所等を利用し、子どもや高齢者、障がい者など、地域住民誰もが参加できる交流の場づくりを推進します。 (例) 各種サロン・サークル活動の立ち上げ支援・活性化から地域交流をすすめる等。 ●地域交流の場から地域の既存活動や伝統行事の継続を図り、子どもから高齢者まで多世代が交流できる世代間交流の場づくりを推進します。 ●障がい者の社会参加の場として、セルフヘルプグループ⁽¹⁵⁾ や障がい者の居場所づくり等を支援し、障がい者、ボランティア、地域住民等が交流できる場づくりを身近な地域で推進します。 ●地域交流の場から地域住民による困りごとの把握をすすめ、地域住民が主体となって見守り・支え合う関係を広げていきます。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●各種サロン・サークル活動等、地域で気軽に集まれる場所づくりの立ち上げ及び運営。 ●地域の居場所づくりを中心とした世代間交流や地域住民による見守り・支え合い活動への展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種サロン・サークル活動や障がい者の居場所づくり等の立ち上げ支援、継続（活性化）支援。

活 動 の ね ら い
<ul style="list-style-type: none"> ●公民館や地域にある施設、地域住民が集まる場所を利用し、各種サロン・サークル活動等の居場所づくりをすすめる中で、高齢者などの特定層を対象とした活動とするのではなく、子どもや高齢者、障がい者など、地域住民誰もが参加できる交流の場、世代間交流の場をつくることで、地域住民のつながりを広げていきます。 ●障がい者の社会参加の場として、セルフヘルプグループの支援や障がい者の居場所づくりを行い、障がい者、ボランティア、地域住民など地域の誰もが交流できる場づくりを推進し、地域住民による障がいへの理解と障がい者の地域参加の場を広げていきます。



活動事例 1

地域のつながり、『だんだん』と広がれ

ひがしがまえ
日高地域 東構区

東構区では、「いつでも誰もが気軽に寄れるようなことはできないか」と考え、東構区のいきいきサロンスタッフが中心となり、毎週水曜日に公民館を利用し、東構区ふれあい喫茶『だんだん』が開かれています。『だんだん』では、高齢者から子ども連れのお母さんまで、誰もが気軽にコーヒーを飲みながら交流を深め、『だんだん』を通じて地域での顔見知り、住民同士のつながりが広がっています。



活動に
参加している
住民の声

喫茶『だんだん』ができてからは、馴染みの顔にも出会え、毎週楽しみにしています。「やっぱり家にばかりいるのはよくない!!!」

東構区 世帯数：288 高齢化率：23.0%
(平成24年9月1日現在)

活動事例 2

空き家を活用した交流の場づくり

こざこ
但東地域 小坂区

小坂区では、「区民が気軽に集まれる場所を作ろう!!」との思いから、空き家となっていた古民家を改修し、掃除、片付けなど区民が一丸となって実施することで、古民家「なかや」(家の屋号)として新たに生まれ変わりました。

古民家では、区民が中心となり、さなぼり、納涼会、カラオケ大会など様々な交流会が開かれ、気軽に集まれる場所となっています。今後も子どもたちとの交流会など、交流できる機会をどんどん企画していきたいと考えられています。

古民家を利用した交流から、区民みんなが関わりを持つなど、新たなつながりが生まれています。

活動に
参加している
住民の声

今までに区民が集まって気兼ねない雰囲気でも過ごせる場や機会がなかったので楽しいです。これも「なかや」ができたおかげです。これからも様々な工夫をこらして利用していきたいです。

小坂区 世帯数：22 高齢化率：47.7%
(平成24年9月1日現在)



共に支え合う地域づくりに向けて ～障がい者の居場所づくり～

ごのしょう
豊岡地域 五荘地区
竹野地域 / 但東地域

市内在住の障がい者（児）を対象に、作業所・学校等が休みの日に自分たちが住んでいる地域で気軽に集える居場所をつくり、活動を通じて仲間づくりや地域住民との交流の場をすすめています。

但東地域で行われている「^{ハート}♡すまいる」では、準備段階から地域住民に協力を呼びかけ、居場所づくりの背景や目的を共有し、学習会等を行うことで、障がいへの理解を深めています。現在は、お菓子作りやゲーム、おしゃべり等、自分たちのやりたいことを楽しむ場となっており、障がい者を含めた地域住民がふれあう空間となっています。

現在、但東地域を含め、豊岡地域五荘地区、竹野地域の3カ所で「障がい者の居場所づくり」を支援しています。居場所づくりを通じて、地域とのつながりをつくり、地域の一員としてその人らしい生活の実現を図るとともに、障がいなどに対する誤解や偏見のない地域をめざしています。

今後も身近な地域で、障がいのある方や生きづらさを抱えた方が地域の仲間と一緒に、安心して楽しく過ごせる居場所づくりを推進し、地域の取り組みとして定着するように、地域住民とともに地域のつながりを広げていきます。



活動に 参加している 住民の声

外出する機会の少ない方もあると思います。参加者がさらに増え、居場所をきっかけに障がい者・家族、地域住民との横のつながりも深めていければうれしいですね。

以前は、障がいのある方は遠い存在のように感じていましたが、居場所づくりに参加することで関わり方を学び、近い存在となりました。

仕組み2

あなたも私も地域の一員、誰もが活動に参加できる地域をつくりま

【要 旨】

安心して暮らすことのできる地域は、一部の人の力だけではつくることはできません。

地域に住むみんなが自分たちの地域を良くしていこうという思いをつなげ、住民一人ひとりが主役となる仕組みをつくり、地域に目を向ける活動を広げます。

【現状と課題】

近隣関係が希薄になる中で、地域住民が感じている悩みや不安は多様化しており、住民個人では対応できない問題、公的なサービスのみでは対応できない問題が社会全体で多くなっています。

多様化する地域課題を「地域住民自身の手で解決していこう」という共通認識を醸成し、身近な地域（行政区等）での支え合いのシステムづくりから、地域活動をさらに推進していく必要があります。

第1次計画に引き続き、「支え合いの地域づくり」という取り組みによって、地域課題を解決していく仕組み（組織づくり）を第2次計画においても重点的にすすめ、特に、地域での支え合いの体制づくりから、地域住民が協力し、地域住民の手で地域課題を解決することをすすめていきます。

仕組み2

取り組み①：支え合いの地域づくり

目 的
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の身近な課題を発見し、地域住民で互いに支え合い、ネットワークで受け止めて解決するための組織づくりをすすめます。
内 容
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での困りごとの発見や解決方法を話し合うなどの地域福祉活動を推進する体制づくりを、下記の構成メンバー等を含む多くの地域住民の参加のもとですすめていきます。 ● モデル行政区から、重点的に組織づくりへの支援をすすめることで、モデル行政区での取り組み・活動等を他の地域に反映させ、組織づくりの必要性を広げていきます。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 実施単位： <ul style="list-style-type: none"> 行政区、または複数行政区等（地域の実情に合わせ、活動しやすく、継続できる体制） ● 構成メンバー： <ul style="list-style-type: none"> 区役員、民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、自警団・消防団・自主防災組織、子ども会・育成会、老人クラブ、婦人会、愛育班、ふれあいいいききサロン、子育てサロン・サークル、セルフヘルプグループ、ボランティア、健康をすすめる会、地域住民 など

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の困りごと（生活課題）の発見。 ● 組織を基盤として、困りごと（生活課題）を地域全体で共有し解決に向けて話し合うこと。 ● 課題解決に向けた具体的な地域福祉活動の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル行政区への重点的な支援と他の地域への活動の展開。 ● 組織の運営及び活動に対する支援。 ● 組織で把握した地域課題やニーズから、新たな問題解決の仕組みの提案、解決できない問題への対応、関係機関との連携。

活 動 の ね ら い
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の様々な困りごと、地域の生活課題に関して、区長、民生委員児童委員等の限られた住民が把握から対応まで実施しているのが現状で、課題や解決方法について地域内で話し合う機会も少ない状況です。身近な地域の課題に対して、地域住民がお互いに協力し、課題解決に向けて取り組むための組織づくりをすすめ、地域の様々な住民が関わることで、途切れることのない継続した地域福祉活動の展開を図ります。 ● 地域内の様々な地域活動（高齢者の交流会、世代間交流、声かけ活動等）を組織が中心となり取り組むことで、継続的な地域活動の展開を図ります。

住民にもっとも身近な組織づくりのカタチ

支え合いの地域づくり（行政区）

★ 構成メンバー

地域住民

区役員

福祉委員

民生委員児童委員

民生・児童協力委員

ボランティア

子ども会・育成会

セルフヘルプグループ

健康をすすめる会

自警団・消防団・自主防災組織

老人クラブ

各種サロン・サークル活動

婦人会、愛育班 など

★行政区内での地域福祉活動

地域の困りごとの発見や解決方法を話し合い、解決に向けた具体的な取り組みを行うなど、地域福祉活動の推進を目的とする

- 地域の困りごとの発見・把握、解決に向けた話し合い
- 地域住民の声かけ・見守り
- 地域交流（世代間交流等）
- 地域福祉活動の担い手づくり・育成
- 地域住民の相談の場

など地域の実情にあった活動を実施

う～ん、そうか…
一度みんなで話し
合ってみようか！

区長さん！最近、ひとり暮
らしの鈴木さん、一日中、
区内を歩いとんなるみたい
だけど…心配だわ！

同じことを繰り返し
言っとんなるわ！

地域の困りごとの
解決に向けて話し合う

認知症がすすんどう
みたいだなあ！

最近、留守にしとんなって
話しをしてないわ！

鈴木さんの最近の
様子はどうですか？

今後、めざす組織づくりについての提言

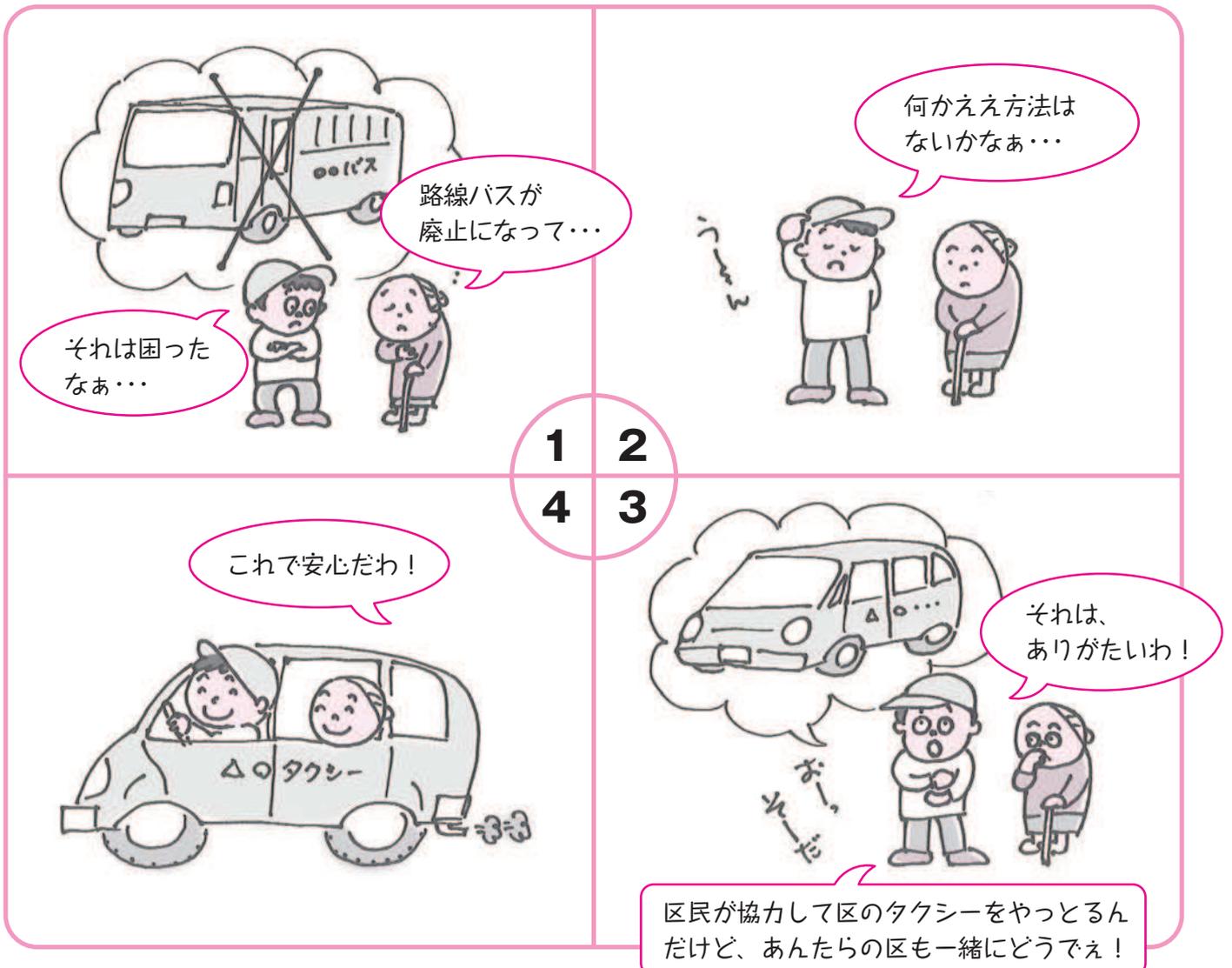
地域の様々な生活課題に対して地域住民がお互いに協力し、解決方法を話し合うなど、地域福祉活動の推進を目的とする「支え合いの地域づくり」(組織づくり)を第2次計画の重点的な活動として位置づけています。

この組織づくりは、地域の福祉活動を推進する基礎となる最も「身近」な組織(体制)として、地域の実情に合わせて、行政区等の身近な地域にて推進していきます。

しかし、多様化、複雑化する生活課題への対応や、集落の過疎化等が問題となるなかで、身近な組織内での支え合いや取り組みだけでは困難なケースも考えられることから、地域福祉活動をバックアップし、地域活動や地域行事、人材の確保など、継続的な支援を行う広域的なネットワークづくりが必要となります。

この広域的なネットワークにおいて、それぞれの地域(行政区等)の生活課題について協議し、改善のために活動する体制づくり、誰もがその人らしく安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

★広域的なネットワークについて



仕組み2

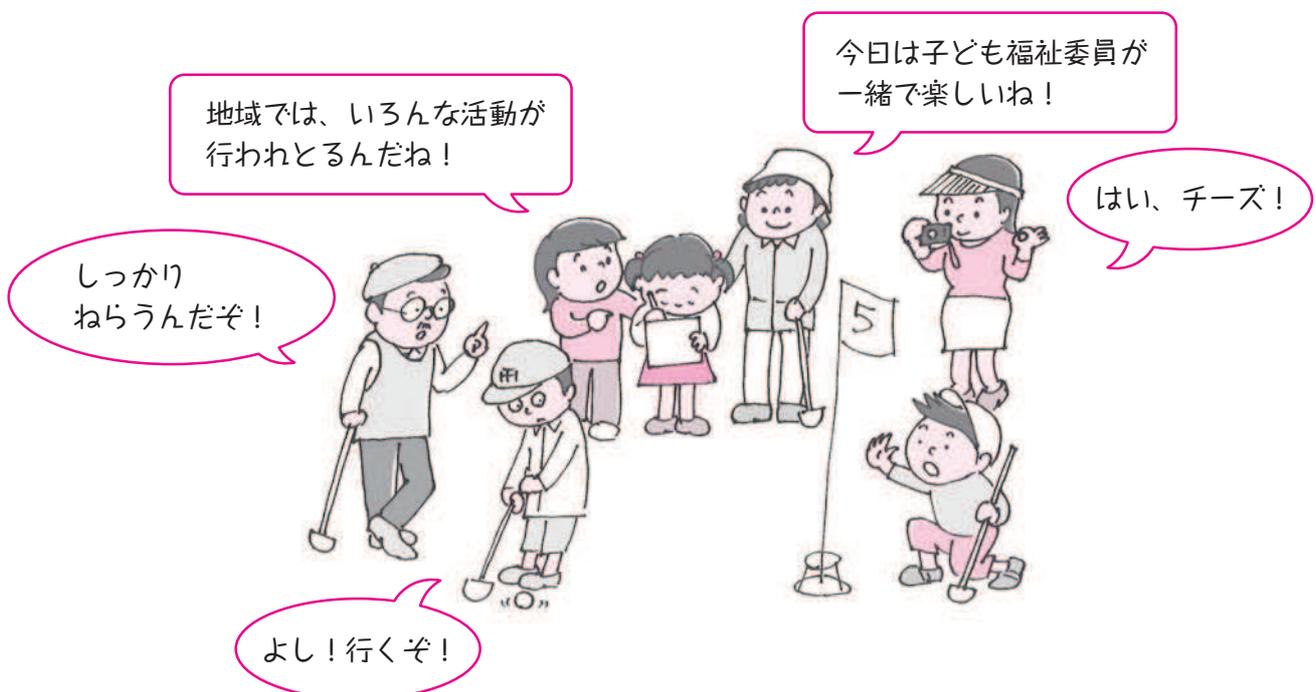
取り組み②：子ども福祉委員

目的
●子どもたちが地域に目を向け、自分に何ができるかを考え、実施することで地域活動に関わる第一歩とします。
内容
●あいさつ運動 …… 地域の住民同士のあいさつや声かけを広げていくきっかけづくり 人とふれあう喜び …… 地域の活動に参加（各種サロン・サークル活動、地域行事等での交流） 地域を知る喜び …… 地域の伝統・伝承文化などにふれる など 様々な地域活動に「子ども福祉委員」として企画・参加を行います。
●市内各小学校の協力を得て、「子ども福祉委員」を委嘱し市内全小学校への展開をめざします。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
●各行政区、老人クラブ、各種サロン・サークル活動、公民館行事など様々な地域行事への「子ども福祉委員」の積極的な関与、受け入れ。	●市内各小学校や地域住民等へ「子ども福祉委員」の説明と協力依頼。 ●市内各小学校（子ども福祉委員）への地域情報の提供。 ●地域と「子ども福祉委員」をつなぐコーディネート。

活動のねらい

- 子どもたちに「子ども福祉委員」としての役割を持たせることで、地域に目を向ける視点を育て、地域の行事等に参加することで、自分の住むまちの地域活動を知る機会をつくります。子どもの参加とともに、保護者（子育て世代）の参加も期待できることから、子どもから大人まで地域の活動を知る機会として地域交流をすすめます。



子ども福祉委員が地域をつなぎます！！

市社協では市内の各小学校の児童を「子ども福祉委員」に任命しています。子ども福祉委員は、あいさつ運動を行ったり、地域の行事に参加するなど、自分たちの暮らす地域のことを考える活動を行っています。

元気な子どもたちが地域行事等に参加することで、子どもから大人まで地域の新たな関係のきっかけとなり、地域活動の活性化へとつながっています。

きのさき



子どもたちが地域に出向き、地域の方々と一緒に「あいさつ運動」を行い、通りかかる方々に元気な声であいさつをします。(城崎小学校)

たけの



地域住民に学校便りを手渡しで配ったり、自分たちでついたお餅を届けるなど、地域に出て様々な活動を行っています。(中竹野小学校)

ひだか



「地域の人々と仲良くなりたい」など、子どもたちがやってみたいことを考え、実際にいきいきサロンに参加することで、世代間交流を行いました。(静修小学校)

いずし



地域交流の場である、いきいきサロンに参加し、歌や昔遊び等をとおして、地域住民との交流を行いました。(小坂小学校)

子ども福祉委員の活動は、あいさつ運動や敬老会、各種サロン・サークル活動等の地域交流への参加、また、自分たちでできることを考えて活動するなど、子どもたちの新たな気づきにもつながっています。子どもたちからは、「地域の方と話しができてうれしかった」「今度会ったら声をかけたい」等、多くの意見が聞かれ、地域住民とふれあうことで、地域の一員としての意識が生まれています。

活動事例 4

ご近所同士が家族と思い、助け合える地域に 豊岡地域 寺区

寺区では、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方が、救急搬送など緊急事態になった時の備えとして、「安心カード」の取り組みを行っています。

この取り組みは、区の民生・児童協力委員が、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の訪問活動の中で、夜間に救急搬送を要する状態が起き、親族の連絡先等がわからず対応に苦労された経験がきっかけとなりました。平成 21 年 6 月より区内のひとり暮らし高齢者からスタートし、区をあげて全世帯に広げる努力をされ、現在ではほとんどの世帯が設置しています。また、ひとり暮らし高齢者に関しては、緊急時の備えとして「入院セット」を日頃から準備する呼びかけも行っています。区民の間では、「何かあった時は頼むよ」と申し合わせ、お互い様の気持ちでいざという時は助け合う関係づくりが広がっています。

現在、区内では新たに「認知症の方をご近所で見守る仕組みづくり」をすすめています。認知症の方の状況をご近所で共有することで見守りをお願いし、ご近所からは民生・児童協力委員に様子等が報告されるという地域での見守りのネットワークづくりが広がりつつあります。

ご近所で助け合うことで、認知症になっても安心な地域づくりの気持ちが広がっています。

活動をする上で心がけていること

緊急時だけではなく日頃からご近所が仲良くすることが肝心。区民が「ご近所も家族」という気持ちになることが大切です。

金持ちよりも『人持ち』に!!

寺区 世帯数：85 高齢化率：45.9%
(平成 24 年 9 月 1 日現在)



「安心カード」とは??

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が、あらかじめ「安心カード」に、氏名、生年月日、血液型、かかりつけの医療機関、持病、服薬している薬、緊急連絡先を記入し、プラスチック製の筒型の容器に入れて、冷蔵庫に保管する取り組みです。近隣住民に安心カードのことを伝え、ご近所で助け合うことを目的としています。

仕組み3

どんなときでも助け合い、支え合える安心・安全な地域をつくります

【要 旨】

災害が起きた時だけでなく、日々の暮らしの中でも安全が脅かされることが増えました。地域における不安や危険に対して地域全体で備え、「困った時はお互いさま」と助け合える、支え合える仕組みをつくり、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。

【現状と課題】

近年の地震や台風等の自然災害、高齢者や児童といった弱者を狙った犯罪など地域住民を脅かす問題が毎年多発しており、防災・防犯に関して地域で見直されようとしています。しかし、地域住民間の関係が希薄化の傾向にある現在、「地域にどんな人が住んでいるかわからない」「助けを必要とする住民が把握できていない」といった意見が地域から多く聞かれるなど、災害などの緊急時に地域では対応できない状況にあります。

近隣関係の希薄化による災害時の対応等が課題となっていますが、地域における不安や危険に対して地域全体で備え、地域住民で助け、支え合える仕組み、誰もが安心して暮らせる地域をつくるために、まずは普段から隣近所で見守り、気にかけてあえる関係づくりが必要です。

第2次計画では、引き続き地域住民の防災・防犯意識の醸成を図り、身近な地域の中で課題に対応できる仕組みを構築するとともに、普段の見守りや助け合いを通じて、地域のつながりづくりをすすめていきます。

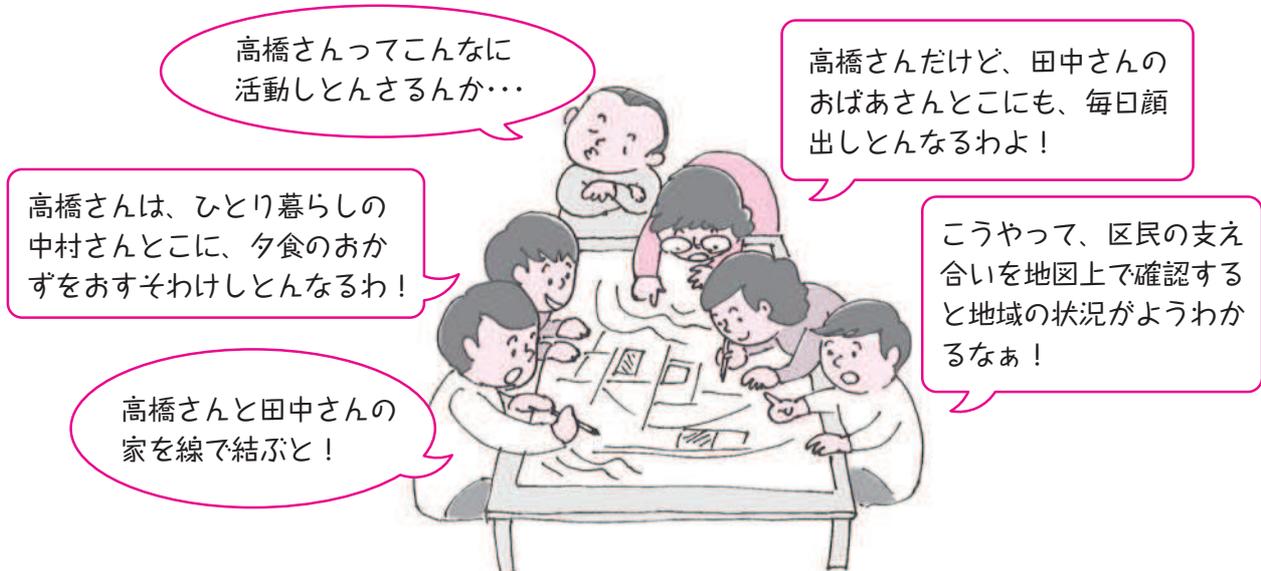
仕組み3

取り組み①：支え合いマップ

目 的
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民誰もが住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らせるように、住民による支え合いを育み、災害など様々な課題にも強い地域づくりをすすめるため、支え合いマップを推進します。
内 容
<ul style="list-style-type: none"> ● 支え合いマップの作成によって、地域住民同士のつながりや日頃の支え合いの関係などを聞き取り、情報を住宅地図に記入することで、ご近所同士で支え合う関係を把握します。マップづくりの過程で、地域で支援が必要な人やその生活課題、社会資源等を掘り起こし、住民同士でできることは何かを考える気づきのきっかけとして、近隣での見守り・支え合い活動へとつなげます。 ● 災害時の要援護者や支援が必要な住民と地域住民との関わりを確認し、普段から災害に備え、地域での支え合い・助け合いの意識付け・仕組みづくりを行います。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の福祉課題などの情報共有。 ● 近隣との関係づくり、見守り活動（災害時などでの活用）。 	<ul style="list-style-type: none"> ● マップづくり、活用における活動支援。 ● 支え合いマップを活用した災害時の対応。

活 動 の ね ら い
<ul style="list-style-type: none"> ● これまで福祉関係者がつくってきた「福祉マップ」等は、地域の福祉課題を把握する手段として、対象者（寝たきり・ひとり暮らし高齢者や支援が必要な人等）を住宅地図で探し出し、得た情報をもとに福祉関係者が対応するものでした。一方で支え合いマップでは、それらの要援護者等に住民の誰が関わっているのか、具体的にどのように関わっているのかなども探し出し、住民とともに地域での支え合いによる解決を図ります。 ● 支え合いマップでは、要援護者（ひとり暮らし高齢者等）と限定せず、地域での日常的な支え合いづくりをねらいとしています。地域の50～100世帯規模で、地域住民が集まり、地域でどのような支え合いが行われているのかを書き込むことで、地域で起きている様々な困りごと（福祉課題）に気づき、その困りごとの解決にはどのように活動すればいいのかを、地域住民とともにすすめていきます。また、丁寧に地域を点検しながら、ご近所同士の支え合いをすすめ、要援護者等への日常的な支援、災害時の支援へと広げていくように、積極的に地域住民に働きかけます。



仕組み3

取り組み②：住民座談会

目的
●地域の様々な困りごとを地域全体で共有して、住民活動での解決をすすめていきます。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ●支え合いマップや地域交流など、様々な地域活動で明らかとなった困りごとを地域住民に認識していただき、地域住民と共有することにより、私たちができること、地域で解決できることを話し合います。 ●住民座談会の議題は、住民同士で共有するべき課題や解決が必要な地域の課題であるため、参集メンバーは地域住民、区役員、民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、自主防災組織、老人クラブ、健康をすすめる会、婦人会、愛育班、子ども会・育成会など多くの住民の参加を図ります。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●隣近所、自分たちのまちに目を向け、地区（行政区）内の困りごとを互いに認識し、共有すること。 ●幅広い住民層の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民座談会の開催・参加。 ●福祉活動計画作成の支援。

活動のねらい
<ul style="list-style-type: none"> ●第1次計画では、住民座談会を地域課題の発見の場、解決策を考える場として位置づけていましたが、住民座談会では地域課題の発見、解決に至らない場合が多い状況でした。 ●第2次計画では、新たに支え合いマップや様々な地域活動にて明らかとなった課題について地域住民が認識し、共有することで解決に向けた具体的な取り組みを話し合い、解決の糸口を住民とさぐります。



支え合いマップから地域のつながりづくり

桜木区では、地域住民の居場所として平成 16 年に「桜木ひまわりサロン」を、平成 22 年には新たに「男性サロン」を立ち上げるなど交流の輪を広げています。

今後もさらに地域交流を充実し、促進させたいとの思いからいきいきサロン世話役を中心に、支え合いマップづくりがスタートし、現在も定期的実施しています。

マップづくりを実施することで、認知症のひとり暮らし高齢者が区内に多いことがわかり、地域で見守りの輪を広げることができればと考え、区で「認知症勉強会」を開催し、区民の理解が広がっています。

マップづくりから区内の困りごとを把握し、時にはひとりの区民の困りごとの解決方法を検討するなど、ひとりの問題をみんなの問題としてとらえ、解決に向けて取り組んでいます。

また、魚屋区では、区の高齢化率が高くなる中で、「地域みんなが安心して助け合い、生きていける地域」をめざし、区長、民生委員児童委員、福祉委員、いきいきサロン世話役が集まり、マップづくりを継続して行っています。マップづくりから、ひとり暮らし高齢者、閉じこもりがちな高齢者を中心に、地域での支え合いの状況を確認することで、以前よりも気にかけて声かけをするなどの広がりが見られます。

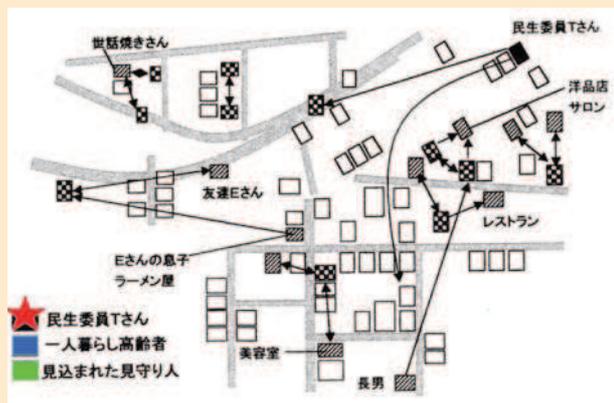
現在では、区民から「区で困りごとを話し合う体制をつくろう」「助け合いの仕組みが必要だ」等の意見が次々と出されるなど「支え合いの地域づくり」に向けて動き始めています。

活動に
参加している
住民の声

支え合いマップづくりを定期的に行うことで、地域の状況が確認でき、地域で気になることを区民で共有できるので、新たな気づきの場となっています。

支え合いマップづくりを行うことで、改めて地域の実情が良くわかり、今後の取り組むべき課題も浮かび上がります。

今後、マップづくりから地域での支え合いを広げていきたいです。



支え合いマップイメージ図

桜木区 世帯数：170 高齢化率：35.0%
魚屋区 世帯数：62 高齢化率：37.2%
(平成 24 年 9 月 1 日現在)

仕組み4

必要な情報が確実に行き渡り、気軽に相談しあえる地域づくりをすすめます

【要 旨】

住みよい地域づくりのためには、その地域の情報を得ることが必要です。

必要な情報が必要な人にスムーズに伝わり、「知られている」という安心感、「知っている」という思いやりの気持ちで、みんなが気軽に相談できる仕組みをつくり、情報交流の場をつくりま

す。

【現状と課題】

情報化する社会においては、日常生活を送る上で情報は欠かすことができないものとなっており、市民に向けて様々な情報が行政など多くの機関から随時、提供されています。

市社協においても市民に向けて、広報紙「とよおかのふくし」にて様々な情報を発信し、また、各種相談窓口を設置して対応していますが、「欲しい情報が手に入らない」「いざという時にどこに相談していいのかわからない」といった声も聞かれます。

市民アンケート調査などから福祉に関する情報をどこから入手したいかについては、広報紙という意見が多く、広報紙が市民の重要な情報源ということが見てとれます。市民が必要とする情報を正確に捉え、タイムリーに発信すること、また、情報の発信により寄せられた様々な相談に対応できる仕組みが求められています。

第2次計画では、市民目線での情報発信のあり方、相談窓口のあり方について検討をすすめていく必要があります。

仕組み4

取り組み①：気軽に立ち寄れる相談窓口の設置

目 的
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の困りごとを、気軽に話してもらえる場をつくり、早期に地域住民の困りごとや心配ごとを解決へとつなげていきます。
内 容
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民が気兼ねなく気軽に相談できる体制づくりを行うため、地区公民館との連携など、できるだけ身近で利用しやすいところで相談できる地域住民に寄り添った窓口を設置し、適切な専門機関と協働するなど、住民の困りごとを解決へと導きます。 ● 様々な相談機関・相談窓口の設置がすすむ中で、今後、地域住民に求められる相談窓口のあり方に関して検討をすすめます。 ● 地域住民の多くから相談ごとに関して「どこに相談すればいいかわからない」といった意見が聞かれる中で、高齢者、障がい者、子育てなど対象者を限らず、ワンストップで相談対応ができるよう「総合相談窓口」の整備に向けて検討をすすめます。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域交流等を活用した身近な相談の場づくり。 ● 課題解決に向けての協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談員の資質向上。 ● 相談窓口開設の周知。 ● 問題解決のための関係機関との連携・調整。 ● 総合相談窓口の検討。

活 動 の ね ら い
<ul style="list-style-type: none"> ● 各健康福祉センターで定期的な相談窓口が設置されていますが、旧市町エリアに1カ所のみであり、相談に訪れる市民が少ないのが現状です。相談窓口のあり方に関して、相談窓口が住民に浸透しているのか、利用しやすいのかなど、市民に直接調査を行い、調査を通じて相談窓口の適正化をすすめていきます。 ● 地区公民館など身近な地域に相談窓口を設置することで、誰でも気軽に立ち寄れる相談窓口とし、日頃の世間話から困りごとや心配ごと相談へつなぎ、解決可能な困りごとは、地域の支援活動（支え合いの地域づくり）へつなげる体制を整え、地域を基盤とした気軽な相談窓口の設置に向けた検討をすすめていきます。 ● 相談ごとに関して、多くの地域住民から「どこに相談すればいいかわからない」「相談窓口が多すぎる」等の意見を聞くなかで、高齢者、障がい者、子育てなど対象者を限らず、ワンストップで受け止める専門的な総合相談窓口の検討を行政と一体となってすすめていきます。



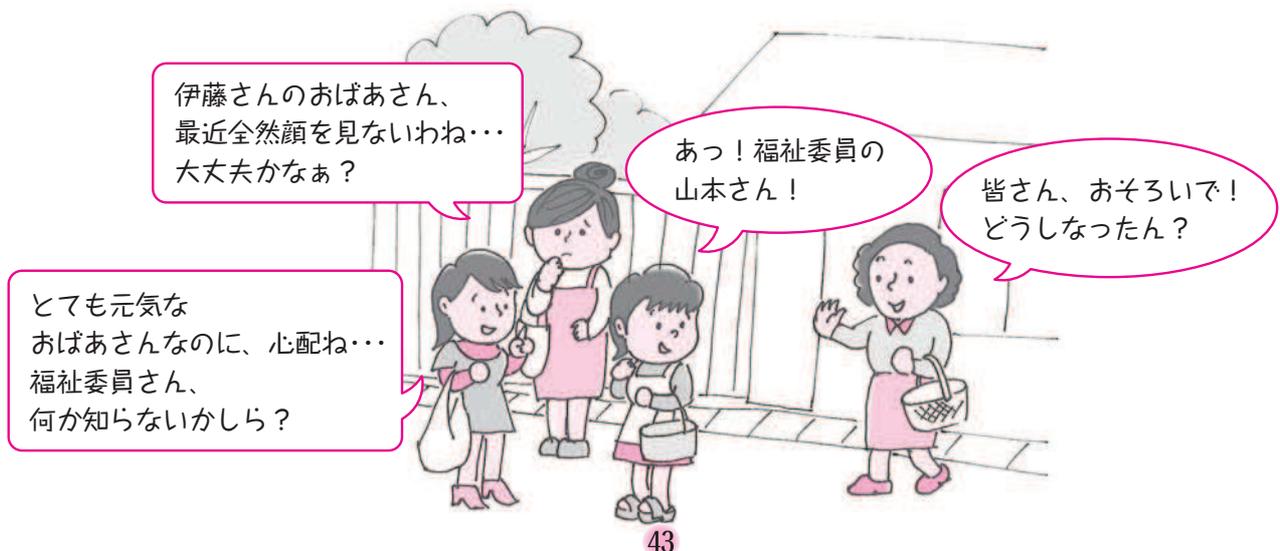
仕組み4

取り組み②：福祉委員活動の推進

目的
●市社協が各行政区に委嘱している福祉委員の役割や地域内での位置づけを明確化し、地域福祉活動の推進を図ります。
内容
●福祉委員の役割や位置づけの明確化。 1. 地区（行政区）内のアンテナ役として、困りごとの発見、連絡、地域福祉活動の協力者の発掘など地域の困りごとに応じた活動を行う。 2. 地区（行政区）内の住民の困りごとを解決するために、支え合いの地域づくりのメンバーとして話し合い、地域住民全体での困りごとの解決をすすめる。 3. 地区（行政区）内での解決が難しい困りごとなどは、各関係機関（市社協、地域包括支援センター等）へつないでいく。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な活動を行うため単年任期での交代とせず、長期的な地域活動が行える人材の確保。 ●福祉委員の役割に対する理解。 ●支え合いの地域づくりによる福祉委員活動を支援する体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉委員の役割の明確化。 ●定期的な福祉委員研修会の実施。 ●区長会等に福祉委員の選出について説明・働きかけ。 ●福祉委員の手引き書・チラシ等を作成し市民への理解を図る。

活動のねらい
<ul style="list-style-type: none"> ●地区（行政区）によって福祉委員の役割や位置づけが大きく異なります。地区において地域福祉活動の中心者として位置づけ、困りごとなどの解決に向けた様々な活動を行い、また、支え合いの地域づくりにおいても中心者として地域福祉活動を行います。 ●福祉委員のほとんどが現在、区役員の一員としての位置づけである場合が多く、短期間での委員交代となっています。福祉委員による地区内での継続した地域福祉活動の展開という面を考えると、長期間在任し地域に密着した活動を行っていただける方の選任を働きかけ、継続的な活動の推進をめざします。



仕組み4

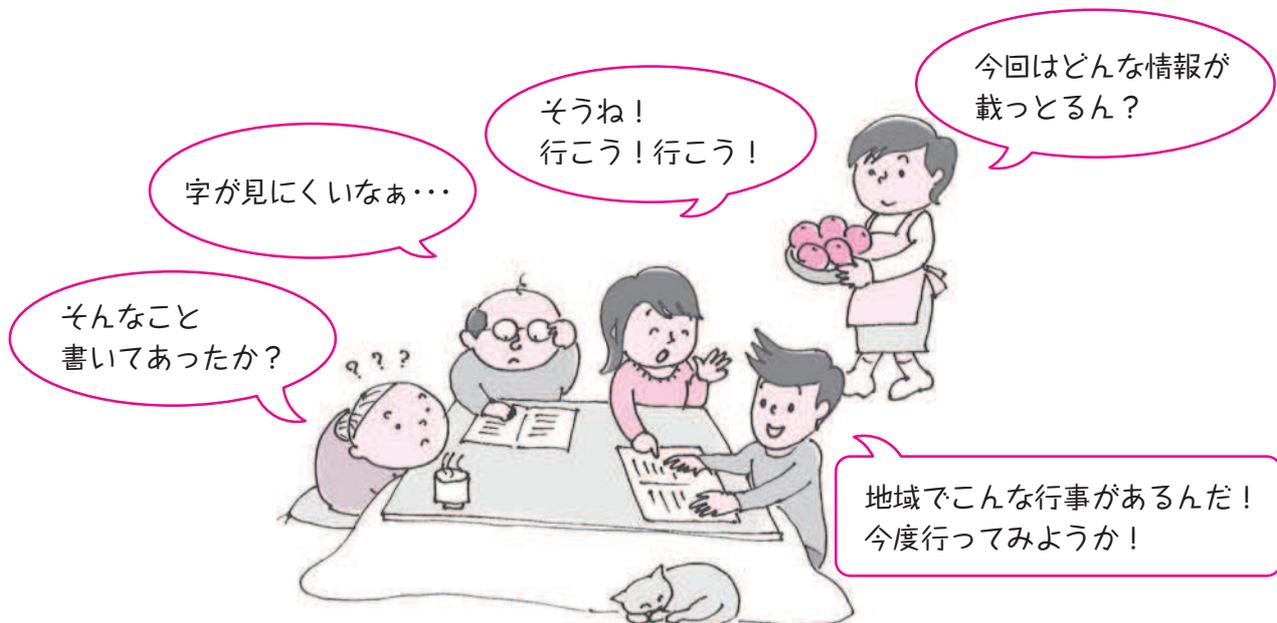
取り組み③：市民にわかりやすい情報の発信

目的
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での暮らしをより充実したものにしていくため、市民の必要とする情報を市民の目線で、わかりやすい情報の発信を行います。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりに情報が伝わる仕組みづくりとして、市民参加による「広報モニター」⁽¹⁶⁾を継続して公募し、広報紙「とよおかのふくし」(以下：「広報紙」という。)に対する市民目線での意見や提案等を広報紙に反映させ、わかりやすい情報の発信を行います。 ● 広報モニターを活用して地域の活動や様々な情報の収集、また、広報モニターを含む多くの地域住民による紙面づくりへの参画を行い、市民と協働した情報の発信を行います。 ● タイムリーな情報提供、若年層への関心の広がりとして有効な「市社協ホームページ」の開設に向けて検討を行います。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ● 広報モニターへの市民参加。 ● 地域活動や情報の提供、広報紙への様々な意見具申。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙検討会議による継続的な紙面の改善。 ● 広報モニターの公募、広報モニターへのアンケート実施。 ● 市民が知りたい地域活動や読みたい記事などの掲載、広報紙に対する意見収集。

活動のねらい

<ul style="list-style-type: none"> ● 市社協が全戸配布している広報紙に関して、広報モニターの参画を得て、市民と協働して行うことで、わかりやすい情報の発信を市民参加型で行います。 ● 広報紙やホームページ、ブログで、記事の内容も福祉のみにこだわらず、地域の話(まちづくり等)や市民が読みたい記事を掲載することで、地域福祉活動への関心を高めていきます。
--



活動事例 6

地域のアンテナ役 ～わがまちの福祉委員～

城崎地域

城崎地域のある福祉委員は日々、アンテナをはり、区民に変わりがないか気にかけます。毎月、区民全員で行う掃除の時には区内の情報収集を行い、普段出会った時には声をかけるなど、常に区民の目線で様々な活動を行います。

具体的には、歩行が不安定なため、自転車で外出する方に対して、本人に注意を促すとともに、地域で見守るように区に働きかける等、地域福祉活動をすすめる中心的な存在となっています。

福祉委員には地域活動への積極的な参加と担い手としての取り組み等が期待されます。福祉委員の活動が地域に広がることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりへ向けた一歩となります。



活動をする上で心がけていること

福祉委員として区内のことを気にしながら、何かあれば話しを聞いて、解決に結びつくように働きかけています。

活動事例 7

より親しまれる広報紙をめざして

広報紙「とよおかのふくし」の充実を図るため、市民から広報モニターを募り、26名に委嘱しました。モニターには、「広報紙」に関するアンケートを行い、幅広い年齢層の方からたくさん意見をいただきました。

アンケート 1 回目

様々な意見をいただき、広報紙の課題が確認できました。

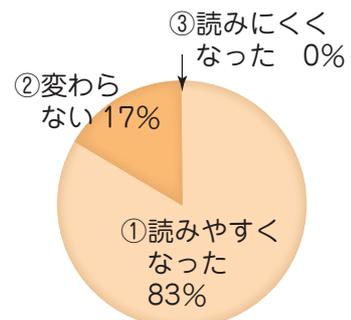
- 目的や伝えたいことがわからない。
- 欲しい情報が載っていない。
- 紙面の色が暗い。
- 文字が小さい。

広報モニターからの意見を参考に、広報紙の改善に取り組んでいます。

- 紙面の色を変更
- 表紙に『おもな内容』を掲載
- 文字は大きく書体も変更
…など

アンケート 2 回目

以前の広報紙と比べてどう変わったか確認を行いました。



仕組み5

世代を超えて、共に学びあい、思いやりの気持ちを育む地域をつくりま

【要 旨】

地域を支えるためには、地域を知ることが必要です。

子どもから高齢者までみんなで学び、みんなで理解し、地域への愛着、思いやりの気持ちを育む仕組みをつくり、地域の福祉活動への関心を高めます。

【現状と課題】

地域活動においてもっとも大切なことは、他人を思いやり、お互いを支え合うことにあります。しかし、少子高齢化や核家族化等の進展、家庭機能や生活習慣の変化などにより、地域住民同士での交流が減り、他者との心のふれあいから思いやりの気持ちを育む機会が減ってきています。

子どもから高齢者までがお互いに尊重し合い、他者を大切にすることを育てていくことが地域福祉を推進する上で重要です。この様な思いやりの気持ちを育むためには、地域住民同士で、とりわけ子どもの頃から様々な地域住民とふれあい、世代間での交流の機会を持ち、豊かな人間性の構築をすすめることが必要です。

第2次計画においても、地域の多様な価値観と能力、個性を持った住民が、より良い暮らしのかたちを求めるためにお互いに交流し、地域での福祉学習を通じて、地域の子どもから高齢者までが福祉のこころを育て、思いやりの気持ちを育みます。

仕組み5

取り組み①：地域探検隊

目的

- 住民の防災意識を高めて、地域の防災・防犯活動の理解や地域（行政区）内のネットワークづくりを広げていきます。また、子ども、その保護者を含む多くの地域住民の防災、防犯等の安全意識の向上、地域への関心や愛着を醸成します。

内容

- 地域の子どもの保護者、区役員や自主防災組織など多くの地域住民が関わり、自分の住んでいるまちを探検し、災害時に危険な箇所、また、交通の危険な箇所などを点検し、合わせて地域の歴史などを学びます。
 1. わがまちの歴史を知り、愛着を高めます。
 2. 防災・防犯・交通安全意識を高めます。
 3. 災害への備えや身近な危険について考えたり、気づくことができます。

住民に期待する役割

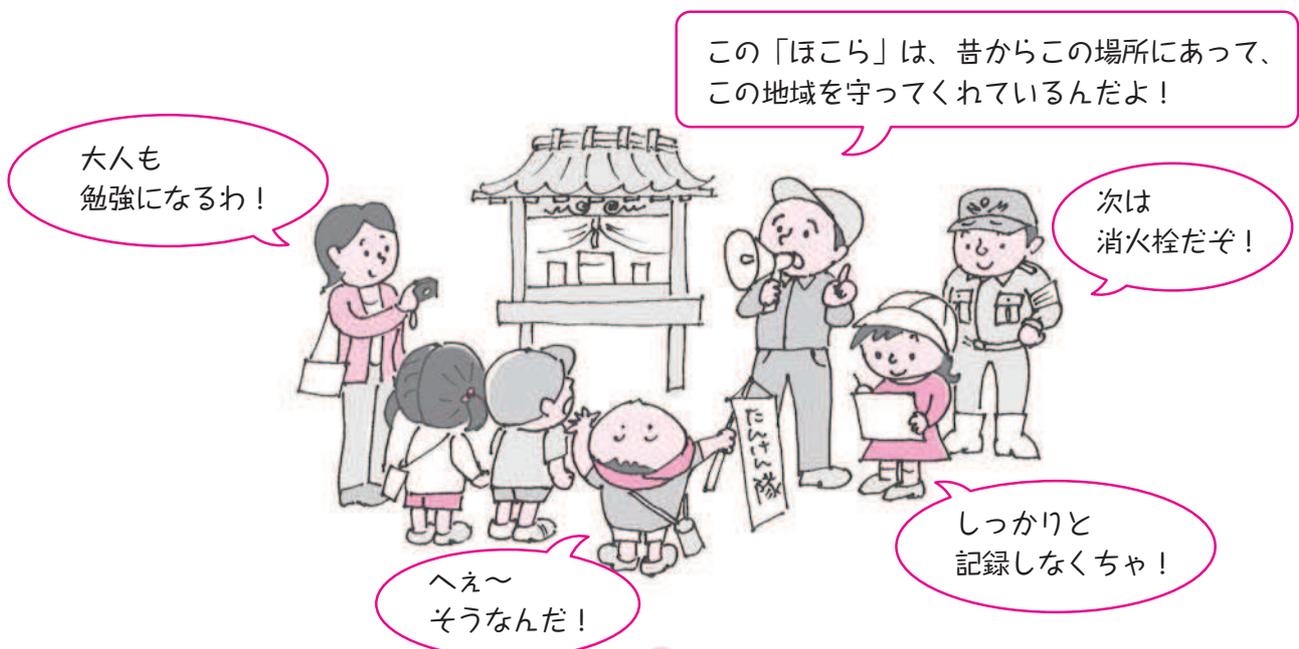
- 世代間（子育て層と自主防災組織、区役員など多くの地域住民）の交流。
- 住民による防災・防犯活動の理解・協力とまちの歴史を学び、まちへの関心や愛着を育てる。

市社協・行政・関係機関の役割

- 市防災課と連携し、実施地域との調整を図る。

活動のねらい

- 区役員や自主防災組織、地域住民など多くの地域住民が関わることで、地域活動に参加するきっかけづくりとなり、地域の一員としての意識向上を図るとともに、多世代の交流を広げる顔見知りを増やす機会とします。
- 探検隊の実施後も、地域住民による地域活動が継続されるように支援し、地域の活性化に向けた取り組みにつなげるなど、探検隊から様々な地域活動をすすめます。



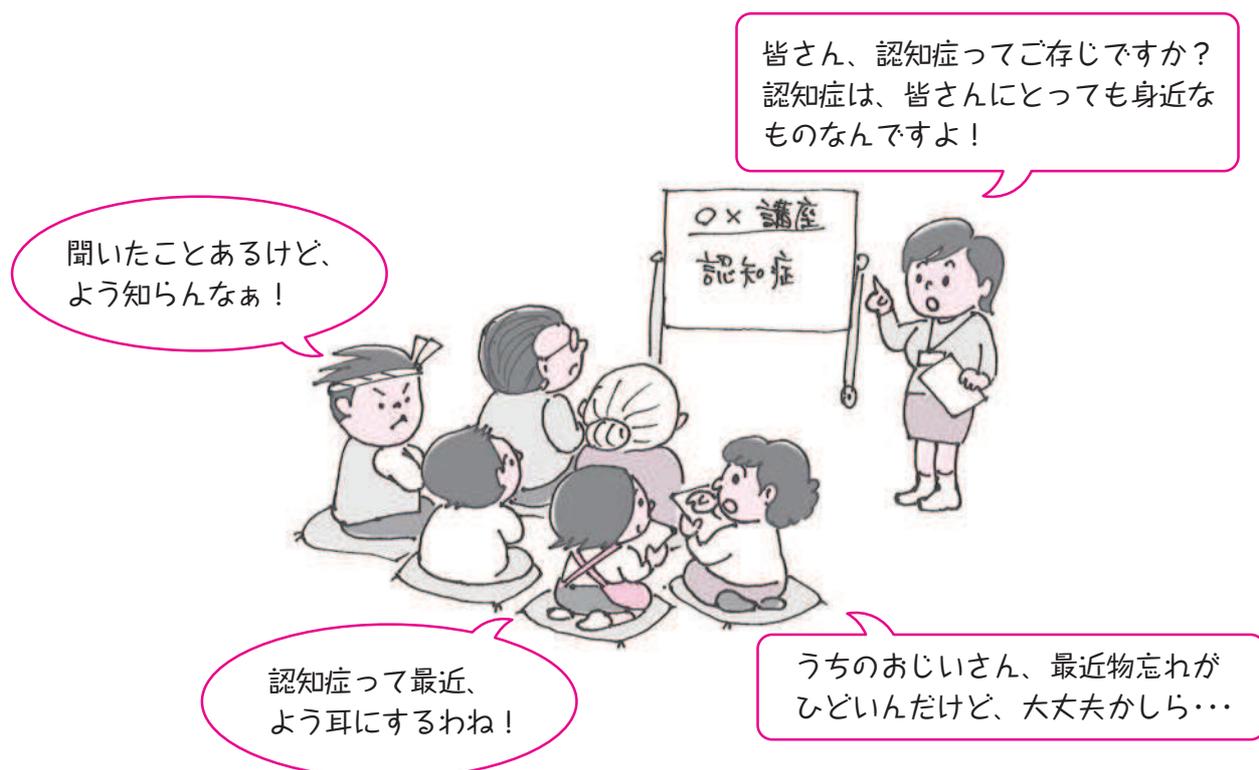
仕組み5

取り組み②：社協出前講座

目 的
●地域の活性化をめざし、市社協・ボランティア・NPOなどと協働し、地域づくりを行うための各種講座を開催します。
内 容
●市民の地域活動、福祉活動のきっかけづくりとして、市社協職員やボランティア・NPO等が行う様々な講座を開催します。地域住民、各グループ・団体、企業等を対象とし、各地域の公民館、会館、会社等へ職員、ボランティアを派遣し、各種講座を実施します。
●身近な地域での福祉活動の推進と福祉全般への理解と関心を高めるため、講座メニューについての充実を図り、一般市民に向けて講座の積極的な活用をPRしていきます。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●講座の積極的な活用。 ●地域活動の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社協出前講座の積極的なPR活動、理解促進。 ●地域活性化へ向けての活動支援方法の検討。(講座後のフォローアップ等)

活 動 の ね ら い
●地域で実施されている行事や会社の研修会など、様々な機会に講座を活用し、職員やボランティア・NPO等が地域に出向き、地域福祉活動を知る機会、福祉のまちづくりにつながるきっかけづくりを行い、地域住民との協働による地域福祉活動の推進を図ります。
●地域の様々な地縁団体、グループ、各種サロン・サークル活動等で、様々な講座から地域福祉活動の底上げを行います。



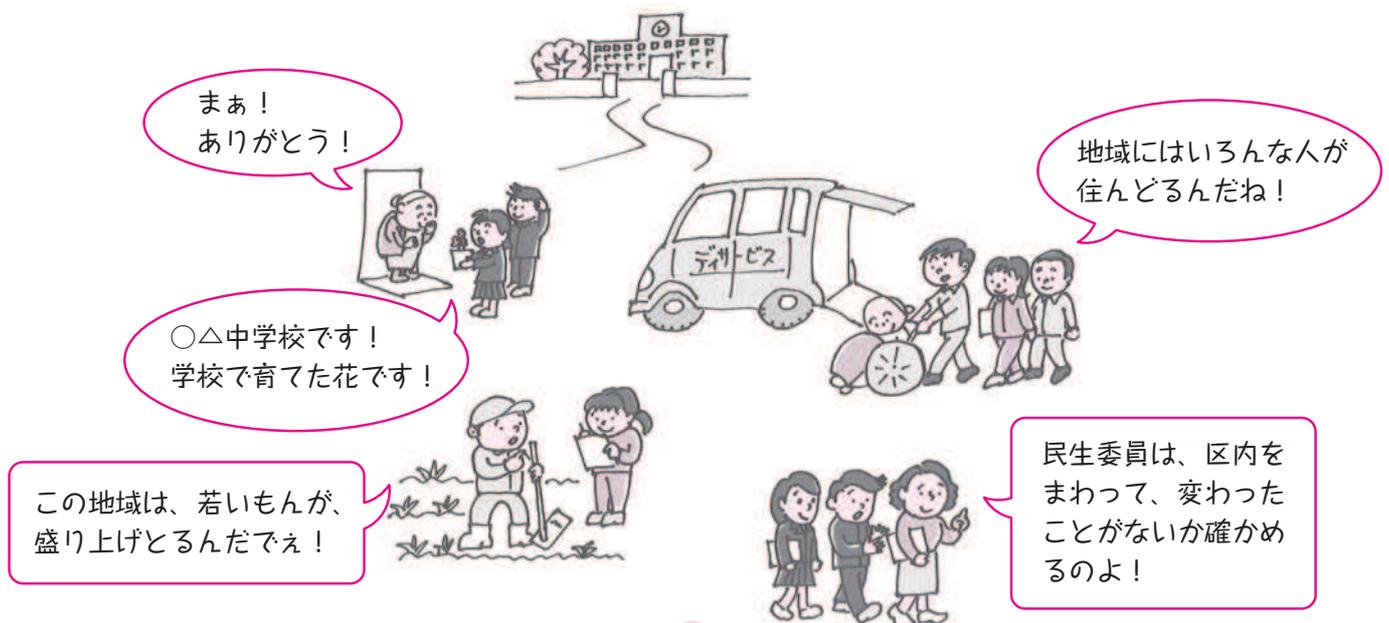
仕組み5

取り組み③：福祉教育・福祉学習

目 的
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉教育や福祉学習を通して児童・生徒の福祉のこころ、思いやりの気持ちを育て、「共に学び、共に生きる力」を培うことをめざします。
内 容
<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小・中学校、高等学校をボランティア・福祉活動の「推進校」に指定し、それぞれの学校の実情に合わせ、授業や行事、クラブ活動などあらゆる場面を通して行う福祉教育・福祉学習の実施を推進します。 ●学校向けに福祉学習プログラムを作成し、福祉教育・福祉学習についてわかりやすく、取り組みやすい内容を提示し、児童・生徒が地域活動に参加するきっかけづくりとします。 ●市内の小・中学校・高等学校の教諭を対象に研修会を実施し、地域の福祉について考える機会づくり、地域のボランティア・福祉教育の推進を図ります。

住民に期待する役割	市社協・行政・関係機関の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉教育・福祉学習の機会として、地域での各種サロン・サークル活動など様々な地域活動への受け入れ。 ●福祉教育・福祉学習への協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉教育・福祉学習プログラムの作成・提示。 ●福祉教育・福祉学習のネットワークづくり（関係機関との連携）。 ●学校の教諭を対象とした研修会の実施。 ●児童・生徒のボランティア活動推進事業の推進。

活 動 の ね ら い
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉を身近な問題として学び考える機会として、児童・生徒が「自分たちに何ができるのか」など、主体的な「気づきの場、感じる場、学ぶ場」として、多くのことを考え、豊かな感受性を育てます。 ●自分たちが住む地域や暮らしという児童・生徒にとって身近なことをテーマとし、地域の営みに目を向けるきっかけづくり、地域活動に関わるきっかけづくりとしてすすめていきます。



それ行け!! わがまち探検隊

子どもと保護者等を中心に、地域住民が自分たちの住んでいるまちを楽しみながら探検し、まちの歴史や防災・防犯等について学ぶなど、まちのいいところを再発見することを目的として「地域探検隊」を推進しています。事前の準備から多くの地域住民が関わるなど、地域のつながりをより強くする取り組みであるため、すべての地域住民が「主役」となります。

今津区で行われた「それ行け!!いまづ探検隊」では、子どもと保護者、区民と一緒に区内を歩きながら探検し、防火水槽、消火栓のある場所の確認、交通の危険な箇所、昔から伝わる話などを聞くことで、地域への愛着を深めました。また、区民が探検隊の隊長を務めるなど、地域一丸となった取り組みとなり、子どもから大人まで、探検隊から顔見知りを増やすきっかけとなっています。

唐川区で行われた「それ行け!!からかわ探検隊」では、子どもたちに区の歴史・文化を多く伝えたいという区民の思いから探検隊を実施しました。子どもたちにとっては、地藏堂や神社などを見てまわることにより多くの歴史を学び、地域を知る場、多世代との交流の場となっています。

現在、市内の多くの地域で探検隊をとおして、地域住民の新たなつながりが生まれ、今後の地域活動に向けた取り組みのきっかけづくりとなっています。



活動に参加している住民の声

探検隊を実施することで、子どもと地域住民が顔見知りとなり、それぞれの団体、組織の取り組みを知ることができました。

これからは、みんな一人ひとりができることを日頃から行っていくことが大切であることを感じました。

今津区 世帯数：138 高齢化率：29.6%

唐川区 世帯数：65 高齢化率：37.7%

(平成24年9月1日現在)

